



広報こじい

1981
10/1
No. 199

■ 発行 / 越路町役場 (新潟県三島郡越路町) TEL (02589) 2-3111 ■ 印刷 / 大川印刷株式会社



町敬老会が町民体育館で開かれ元気なお年寄りが集まり
町民謡協会のアトラクションに拍手で答える



町の人口

住民基本台帳人口 (8月末日現在)		
	前月比	
世帯数	3,312戸	0
人口	14,476人	0
内訳	男 7,070人	-4
	女 7,406人	+4



10月 広報カレンダー

1 木	全国労働衛生週間	17 土	
2 金		18 日	家庭の日
3 土		19 月	
4 日	国際交通週間	20 火	心配ごと相談 (1:30~4:30福祉センター) 国民年金相談 (9:00~4:00役場) 三種混合接種 (2:00~3:00浦区事務所)
5 月		21 水	高齢者職業紹介 (今月にかぎり13日に変更) 三種混合接種 (2:00~3:00岩塚農協)
6 火	心配ごと相談 (1:30~4:30福祉センター)	22 木	1歳6ヶ月児健診 (2:00~3:00福祉センター)
7 水		23 金	電信電話記念日 1歳6ヶ月児健診 (2:00~3:00岩塚農協)
8 木	生ワク投与 (2:00~3:00福祉センター)	24 土	
9 金	三種混合 (2:00~3:00 塙山集落開発センター)	25 日	
10 土	体育の日 十三夜	26 月	原子力の日 献血 (10:00~3:00塙山小学校)
11 日		27 火	読書週間 心配ごと相談 (1:30~4:30福祉センター)
12 月		28 水	1歳6ヶ月児健診 (2:00~3:00浦区事務所)
13 火	生ワク投与 (2:00~3:00浦区事務所) 生ワク投与 (2:00~3:00 塙山集落開発センター)	29 木	
14 水	鉄道記念日	30 金	
15 木	生ワク投与 (2:00~3:00岩塚農協) 三種混合接種 (2:00~3:00福祉センター)	31 土	ガス記念日
16 金	1歳6ヶ月児健診 (2:00~3:00 塙山集落開発センター)		

犬を飼育され
ます。防注
射を、必ず登
録と狂犬病予
防にて、次
の度の登録と
は、次に登録
する。お届け
下さい。

町報九月号の一四ページ、おく
やみの欄で山岸ハスさんと記載し
てあります。山岸ハスさんとの間
違いますので訂正しておわびいた
します。

町報九月号の訂正について

昭和五十四年十月生まれから昭
和五十五年二月までに生まれた者
和五十六年六月までに生まれた者
昭和五十五年七月生まれから昭
和五十四年八月までに生まれた者

一歳六ヶ月児健診対象者

昭和五十二年九月生まれから昭
和五十三年八月までに生まれた者

三種混合接種対象者

実施月日	時 間	会 場
10月28日 (水)	10時00分~10時30分	塙山集落開発センター
	10時45分~11時30分	岩塚農協
10月29日 (木)	9時30分~10時00分	石津保育所前
	10時30分~11時30分	神谷公民館
	13時00分~14時00分	越路町役場

料 金 登録料 2,100円 (未登録犬のみ)
注射料 1,500円

町議会
第三回定例会

一般会計・特別会計 補正予算と決算の認定

新議員構成も決まる

昭和五十六年、第二回定例町議会が、九月七日に招集され、正副議長の選挙と議会関係各種構成委員選任等の議案が審議されました。つづいて九月十七日再開され、一般会計補正予算・ガス水道会計補正予算など十五議案が上程され、原案どおり可決されました。昭和五十五年

一般會計

農村基盤総合整備事業費や道路維持費、道路新設改良費、下水道費、都市下水路費に大巾な増額

歳出総額にそれぞれ一億七千百八十八万九千円の増額が議決され、総額で二十七億四千五百九十九万九千円となりました。

◎総務費では、二百十八万一千円増額して二億九千二百九十九万五千円となりました。そのおもなものとしては、交通安全推進大会、町民弓協賛金、前納報奨金の増額です。

◎民生費では、百十五万五千円増額して、二億四十二万九千円となりました。おもなものは保育所消雪施設改善であります。

して一億七千六百三十万二千円となりました。このおもなものとしては、小国町、越路町水道企業團繰出金であります。

◎森林木産費では、一千百六十六万三千円増額して四億五千六百三十三万七千円となりました。このおもなものは、農道改良事業費、中野島地区集落排水実施設計委託料等であります。

◎土木費では、一億一千五百四十四万六千円増額して七億七千二十二万五千円となりました。このおもなものは、町単防雪事業工事費、

昭和五十六年度越路町ガス事業会計補正予算是、一千二十一万円を増額し、総額で七千七百五十六万二千円となりました。おもなものは、ほ場整備導管移設工事費、サモア団地本支管工事費、無線設備費等であります。

昭和五十六年度越路町水道事業会計補正予算是、八十六万三千円を増額し、一億六十四万三千円となりました。このおもなものは修繕費等であります。

特別会計

A black and white portrait of a middle-aged man with dark hair, wearing glasses, a white shirt, and a striped tie. He is looking slightly to his left.

議長 白井勘次郎

○堀 恒樹	○今井 恒樹
田中四正八	○堀 恒樹
宮沢 実美	田中四正八
内山徳三郎	内山徳三郎
大石仁太郎	西脇栄治郎
西脇栄治郎	大石仁太郎
内山徳三郎	西脇栄治郎
白井 勘次郎	内山徳三郎
白井 勘次郎	白井 勘次郎
大谷 勇	白井 勘次郎
高橋 文英	大谷 勇
内山徳三郎	高橋 文英
西脇栄治郎	内山徳三郎
長束 健二	西脇栄治郎
田中四正八	長束 健二
永井 好一	田中四正八
佐藤六三郎	永井 好一
白井 勘次郎	佐藤六三郎
大谷 勇	白井 勘次郎

△印は委員長	○印は副委員長
▽統括文教委員会（八人）	（敬称略）
○平石 英一	大谷 勇
○佐藤 照雄	藤沢 茂
関矢孝次郎	白井 劍次郎
山崎 敬一	白井 忍
△経済社会委員会（七人）	
○長束 健三	白井 孝
○野上 公平	永井 好
佐藤六三郎	大矢 栄
高橋 文英	

町教育委員の選任
越路町教育委員会の委員の任命により次の方が議会の同意を得て選任されました。

育委員の選任

教育委員会の委員の任期
より次の方が議会の同意を
されました。

(敬称略)

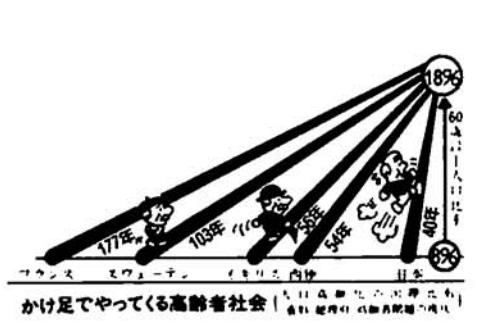
町大字飯塚
上直樹

市議会開

敬老会

元気なお年寄りの
文頭がいづぱい

良い天候に恵まれた九月十五日
の敬老の日に、町民体育館において
町の敬老会が開かれました。
今年の対象者数は十二百八十八
名でその約七十一%にあたる千名
近い元気なお年寄りの方が出席さ
れました。



人生に定年なし

お年寄りの生きがいを考える

されました。お年寄りは、用意された赤飯を食べたり、久しぶりに会った仲間と話したり、酒を飲みかわしながら、町民謡協会のアトラクションの歌や踊りにまた、思考をくらしたとび入りコーナーで元気な歌声にと楽しい一日をごされたようです。

これからも健康に留意され、来年の敬老会をたのしみにおすこしください。

お年寄りの生きがいを考える

いま、百人のうち九人が六十五歳以上のお年寄り——これが二千四
年後の昭和九十年には十八人と一倍に増えると予測されています。
三十四年後に六十五歳になる人、つまりお年寄の仲間入りをするのは、
いま働き盛りの三十一歳。同時に、わが国人口の高齢化は、諸外国に例
を見ないテンポと規模で進むことも、あわせて考えておかなければなら
ない問題です。

人生には定年なし——この機会に老人の生きがいと、よき老後につい

りの生きがいを考える
上のお年寄り——これが三十四
歳になると予測されています。
つまりお年寄の仲間入りをするのは、
が国人口の高齢化は、諸外国に例
あわせて考えておかなければなら
人の生きがいと、よき老後にい
した。

この日以後、おじいさんは部屋
に引きこもりがちになり、その上、
生来の持病まで再発してしまった
そうです。

これは極端な例かもしれません
が、この話には、わたしたちが高
齢者問題を考える上で貴重な教
訓が含まれています。

「お年寄りに対する思いやり」が
逆に「生きがいを奪う」結果を招
く場合が、往々にしてあるという
ことです。

総理府が行つた「高齢化問題に
關する世論調査」昭和五十五年十
月によりますと、「老後はどうのよ
つなことを境に始まるか」に対す
る主な回答は、次のようになって
います。

体の自由がきかない時	30%
仕事をやめた時	23%

年金をもらう時	21%
これを男性だけについてみます	
と「仕事をやめた時」が三十八%	
でトップを占め、定年後グッとあ	
けこむということです。	
わたしたちが心したいのは「積	
極的に生きようとする意欲を奪つ	
てはならない」、これが基本です。	
熟年、「老いる」のではなく	
「暮るす」のです。	
よき老後とは、「まず健康で、	
暮らしに困らないで、グチを言わ	
なくてすむ生きがいのある生活が	
送れること」と、だれもが口をそ	
ろえて言います。	
衣・食・住だけでなく、医・職	
それにプラス生きがいが保証され	
た暮らしこそ、よき老後というこ	
とになります。	
総理府統計局の「老人人口の現	
況」、昭和五十五年によると、六	
十五歳以上のお年寄りが「職に就	
きたい」と思う理由としてあげて	
いるのは、次のようないふうです。	
生活をより豊かにしたい	29%
生活費を得たい	17%
余暇ができた	14%
知識や技能を生かしたい	8%
この回答からわかるように、職	
を求めるこことによって日々の生活	
を充実させ、これまでに身につけ	
た知識や技能を社会に役立てたい	
という積極的な意欲がうかがえま	
す。	

文藝欄

伊甸園

人湯みを過いて河原の遠花火
遠花火仔猫からまる川の土堤
読経の長く身に沁む残暑かな
平沢 なづ
星形船灯を消して待つ大花火
高橋 雨峰
桐一葉農協前の茶碗店

公共職業安定所の窓口
手焼きが簡単になります

なお、このシステムの運用時間は、平日が午前九時～午後二時三十分、土曜日は午前九時～十一時です。

〔利用料金〕
国民年金の加入者と年金受給者
★その家族 四、五〇〇円
★一般の人 四、九四〇円
※一人一泊二食付税込み料金
赤い羽根 共同募金
協力を

夜半目覚め闇の底なるち、ろ聞く 花市に着きし一荷に這ふち、ろ 老いてなほ憐れぬ吾れやち、ろ 水草に蜂の來てゐる残暑かな	五十嵐宇声 永橋 雪人 島島 冬山 桐一葉拾ひ文学少女めく	大矢銀風子 五十嵐宇声 永橋 雪人 島島 冬山 桐一葉拾ひ文学少女めく
肩で知る音子の重みや遠花火 手花火に顔照らされではにかめる 平石 あき	米山 節子 高橋嘉四次 桐一葉ひるがえりつ・雨上がる 溝の草刈るや残暑の草いきれ 横 助蔵	大矢銀風子 五十嵐宇声 永橋 雪人 島島 冬山 桐一葉拾ひ文学少女めく
肩車して子に見せる大花火 花火消ゆ闇に押さる、俾椅子 桐一葉残照低き 山畑	上田ひろ子 吉岡 トキ 大矢 銀潮	大矢銀風子 五十嵐宇声 永橋 雪人 島島 冬山 桐一葉拾ひ文学少女めく
豊作の穂田にこだます朝花火 桐一葉疊り日一と日暮れんとす 松井 登代	白井 久藏 流星や一人ぼっちの田水引く 桐一葉落ちて山門そびえ立つ	大矢銀風子 五十嵐宇声 永橋 雪人 島島 冬山 桐一葉拾ひ文学少女めく

今年の七月六日からコンピューターの導入による「雇用保険トータル・システム」の実施によって、適用給付関係の窓口業務が即時處理されるようになりました。

このシステムは、センターのコンピューターに雇用保険の適用事業所、被保険者、受給資格者に関するデータがすべて登録されており、処理結果を即時に安定所に通知します。ですから、これまで日時を要した番号の照会なども安定所からでも直ちにできるようになりました。

また、被保険者関係の手続きは、資格取得の手続きさえ済ませておけば、次回の手続きはいたって簡単になりました。

その後の転勤などに伴う転出入届、結婚などによる氏名変更届、資格喪失届などの事務は、いくつかの事項を書き足したりするだけでよいのです。

給付業務も、受給資格の事務手続きさえしておけば、あとはコンピューターがひづかま時間で九割

いで湯の里として知られている北魚沼郡湯之谷村に、国民年金保養センター「こじい」があります。国民年金保養センターとは、国民年金の加入者や年金受給者およびその家族のみなさんが、健康増進やレクリエーションに役立てていただきるために、建てられた公営の宿泊施設です。

しかし、「こじい」は国民年金に關係なく、だれでもが気がするに利用できます。また、ここは、"やすらぎ"をテーマにしており、家族連れやグループの行楽には格好な施設と言えましょう。

四季おりおりの自然が美しい湯之谷郷ですが、いま山々は燃えたつような紅葉におおわれ、すばらしい景観です。

この機会にあなたも「こじい」を拠点にして、秋を思いきり楽しんでみませんか。

(申込み先)

北魚沼郡湯之谷村大字篠沢、国民年金保養センター「こじい」

**災害復興住宅建設等
資金貸付受付け開始**

住宅金融公庫では、今回の台風十五号により住宅に被害を受けた方に対し、次の要領により融資申込みの受けを行います。

◎受付期限
昭和五十六年十一月三十日(月)
まで

◎災害復興住宅建設資金の場合

・申込資格

今回の台風により、被災直前の建物の価額の五割以上の被害を受けた家屋の所有者、賃借人又は居住者は居住者

・融資が受けられる住宅

住宅部分の床面積が二一〇平方メートル以下であること。ただし、滅失した家屋の一戸当たりの住宅部分が二一〇平方メートルを超えていた場合で滅失した家屋の住宅部分の床面積に相当する面積とする。

・融資限度額

木造住宅 七百三十万円

他に土地取得費又は整地費にも融資する制度があります。

・利 率 年五・〇五%

・返済期間

木造の住宅 一五年以内

・申込資格

今回の台風により住宅部分の補修に要する額が十万円以上で、

建物の価額の五割未満の被害を受けた家屋の所有者、賃借人又は居住者は居住者

- ・融資限度額
- 木造住宅の場合 三百六十万円
- ・利 率 年五・〇五%
- ・返済期間 十年以内

◎申込場所

住宅建設場所と同一県内の「住宅金融公庫業務取扱店」と表示した金融機関

詳しいことは、住宅金融公庫北関東支所（☎〇一七一—三一六五五）又は、近くの公庫業務取扱金融機関にご相談ください。

危険物取扱者試験を実施

昭和五十六年度第一回危険物取扱者試験を、次のとおり行います。

◎試験の種類

- 乙種危険物取扱者試験（全類）
- 丙種危険物取扱者試験

◎試験期日

十一月十五日（日）午前九時二十分から

◎試験場所

長岡市立会場
長岡工業高等学校

◎受験資格

乙種 製造所等において危険物取り扱いの実務経験六ヶ月以上有する者。

丙種 学歴、実務経験等は問わない。

◎受験手数料 乙種 一千円、丙種 千六百円

◎願書の受付期間 十月十五日～十月二十四日まで

願書は役場総務課消防防災係に用意してあります。

◎願書の提出先 〒951新潟市学校町通一番町
新潟県総務部 消防防災課危険物係あて

◎富山職業訓練短期大学募集

近年産業構造の変化により労働者の知識集約型の労働力を求めております。このような社会情勢をふまえて労働省は、昭和五十二年四月、雇用促進事業団を設置、運営する二年制の工科系短大を発足されましたので次の要領で募集しております。

◎募集定員

生産機械科	二十名
金属成形科	二十名
電気科	二十名
室内造形科	二十名
無線技術科	二十名

◎応募資格

学校教育法による高等学校を卒業した者（昭和五十七年三月卒業見込の者を含む）、またはこれと同等以上の学力を有すると認められる者

◎願書受付 昭和五十七年一月十日（水）～

○試験日 昭和五十七年三月十日（水）

○合格発表 昭和五十七年二月二十日（土）

○試験地 本校・富山市、金沢市、新潟市
大阪市、札幌市

○受験料等 受験料 九千円
授業料 十万三千円（現行年額）
入学金不要

詳しいことは次へ問合せください。

〒937富山県魚津市川緑二八九一一
(☎〇七六五一四一五五五二)

昭和五十六年度

後期技能検定と
技能五輪地方大会

新潟県職業能力開発協会では、
県知事の委任を受けて技能検定職種ごとに一級、二級と単一級に分かれ、実技試験と学科試験を次の要領で行ないます。またこの実技試験に併せて、新潟県技能競技大会と技能五輪地方大会を行ない、優秀者には新潟県職業能力開発協会から表彰され、技能五輪地方大会で成績優秀な方は県知事から県代表として全国大会出場の推せんが受けられます。

○申請受付 ○日 程

昭和五十六年十月八日から十月二十七日まで

○実技試験 問題公表 昭和五十六年十一月三十日

実施 昭和五十六年十二月十日から昭和五十七年二月二十八日まで

○学科試験 昭和五十七年一月十七日、一月二十四日、一月三十一日

○合格発表 昭和五十七年三月十九日

○申請手続 協会にあります。

申請用紙は新潟県職業能力開発協会にあります。

なお、実施職種、手数料、受験資格、試験の免除、実施期日及び実施場所等職種により違いますのでお問い合わせください。

新潟県職業能力開発協会
(☎) 011-331-1255





広報こしひ

1981
10/1
国保特集号

■ 発行 / 越路町役場 (新潟県三島郡越路町) TEL (02589) 2-3111 ■ 印刷 / 大川印刷株式会社



「秋」
積極的な健康法で
静かなる高まりが心の奥底から
わいてくる時——それは秋、気
温が下がると食欲が回復する。し
かし、たくさんたべたら、それに
見合う運動が必要。栄養ばかりと
つても運動しないと、からだに変
調をきたし肥満となります。運動
不足の初老の人に胃腸病や糖尿病
が増加するのも、これと無関係で
はありません。
全身的な運動は、筋力を高め、
循環機能を良くし、さらに気分転
換になりますので健康にとっては、
これほど効果を上げるものはない
ません。
冬にそなえて、栄養のバランス
をととのえ、はつらつとして活動
するときです。

いよいよ秋も深まり、やがてく
る厳しい冬に耐える準備をする季
節でもあり、おたがい、健康には
十分注意しましょう。



食べる 動く 睡む

健康づくり3つの柱

食べ物と栄養は、とかく混同して考えられがちで、おいしいものを腹いっぱい吃ることが栄養満点の食事だと考へている人があれば、それは間違いです。
要は量より質ということです。
ご飯やめん類のほか、肉、魚、たまご、大豆製品などのたん白質のものや、緑黄色野菜、海藻などの中食もとるようにしましよう。

栄養がたよりすぎますと、成長はとまり健康がそこなわれ、病気にかかりやすくなるなど、元気な毎日をおくれなくなったりします。つまりバランスのとれた健康に必要な栄養素を含んだ食品を二度の食卓に上手にとり入れるようになしましょう。

運動

適度の全身運動を

運動をする上の注意

- ① 軽いものから始め、いきなり激しい運動はしない。
- ② 必ず、準備体操を行なう。
- ③ 運動量は自分のペースにあわせてする。
- ④ 運動は継続して行ない、決してムリをしないで気楽にやれるように実行する。
- ⑤ 健康にあまり自信のない人は、運動を始める前に一度お医者さんに相談する。



すみすみまで送り出してくれるの
で、いつまでも若々しいからだで
いることができるのです。
ただし、そうはいつてもあまり
激しい運動を急に行なうと、かえ
つてからだに害になりますので、
あくまで自分のからだの状態に合
った運動をこころがけましょう。



休養とくに睡眠を充分とつて体
力を充実させ毎日の疲労はその日
のうちに回復してしまうように心
がけましょう。

① さまたった時刻に床につこう
人間のからだは、夜九時過ぎる
と体温は急に下がり、胃腸の方も
その頃から消化の働きよりも吸収
の方が主になります。ほんとはこの
頃寝るのがいちばんよいことです。
たとえその頃寝ることができなく
ても、毎日時間をきめて床につく
ようにすれば、からだの調子も自
然とその時刻になると眠りの体制
になり、寝つきもよく、ぐっすり
眠れるようになります。



一日の疲労は充分睡眠をとつて、翌朝までに回復してしまわねばなりません。
健康なときには、人間、よく眠れるものです。
安眠できない、寝つきが悪い、早く眼がさめる、寝起きが悪い、などの症状は、いろいろな病気が原因の場合もありますので、治療しなければなりません。

睡眠が不足して疲労が蓄積されると、からだの抵抗力がおとろえ、病気にかかりやすい非常に不健康な状態となります。とくにふだんから病気にかかりやすい素質のある人は、こういう場合に発病することが少なくありません。

② 十二時前に寝よう
十一時前の一時間の睡眠は十二時過ぎの一時間の睡眠に匹敵するといわれます。ぐっすりと内容のある睡眠をとるには十一時前に床につくことが必要です。

③ 八時間は眠ろう
睡眠は時間より深さだといわれますが、一晩の睡眠は深い眠り、浅い眠りのくりかえしです。ですから八時間も床についていれば、そのうち深い眠りを何回かつかむことが可能です。

④ 軽い運動、入浴、少量のアルコールは、快い眠気をまそいます。

③ 八時間は眠ろう
睡眠は時間より深さだといわれますが、一晩の睡眠は深い眠り、浅い眠りのくりかえしです。ですから八時間も床についていれば、そのうち深い眠りを何回かつかむことが可能です。

④ 軽い運動、入浴、少量のアルコールは、快い眠気をまそいます。



国民健康保険 のしくみ



○制度の目的と趣旨

国民は誰でも病気やケガをしたときは、保険によって医師（保険医）の診療を受けられるようになります。

ここでお話しする国民健康保険（以下「国保」といいます）も、そのひとつです。このほか、会社や官庁などの職場に働く人達には、健康保険や共済組合などの医療保険制度があります。

職域の健康保険などに加入している人はご承知のことと思いません。つまり、国保は

した保険制度ということになります。なるわけです。



○国保の運営は市町村
国保の運営は、私たちの住んでいる起路町が行います。これを保険者といいます。

また、同一都道府県内の美容・理容・建設などの同一業種が集まつてつくっている国保組合も保険者として、国保の運営に当たっています。

○被保険者
☆一人一人が被保険者
国保に加入し、保険料を払って保険の利益をうける人を被保険者といいますが、国保では、世帯主であると家族であろうと、一人一人がみんな被保険者です。

ただし、国保では世帯ごとに加入することになりますから、

家族一人一人が被保険者であると

いって、それぞれが単独で加入の手続きをすることなく、世帯主がまとめてしなければなりません。

☆加入は世帯ごと

国保では世帯ごとに加入することになり、そして、一世帯に一枚の被保険者証が交付されます。同じ住居に住んで世帯ごとに加入することになります。

親同士ということになります。

住込みの店員や使用人・お手伝いさんなどは同じ住居に生活して

いても、賃金が支払われているか

どうか、あるいは成年者であるか

などに関係なく、雇い主とは別の世帯となり、それぞれが世帯主となります。

☆十四日以内に届出を

世帯主のかたは、自分の世帯に属する被保険者の資格に異動のあつたときは、十四日以内に届出をしなければなりません。世帯主は

加入了や脱退などいろいろの届けを

したり、保険料や医療費の一部を支払ったり請求したりする責任があります。

☆届出がおくれると

国保の被保険者であるかどうかは世帯主の届出によってはじめてわかります。したがってこの届出

がおくれると、いろいろな面で困ることになります。

① 加入の届出がおくれると

国保に加入しなければならない

のに、届出がおくれると保険料をさかのばって納めなければならぬ

くなり、保険証がないため、

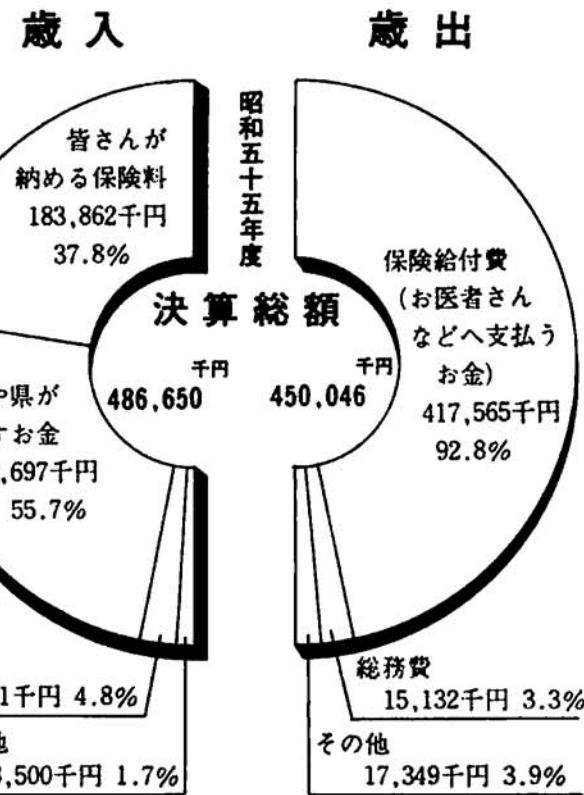
その間の医療費は全額自己負担となります。

② やめる届出がおくれたとき

国保の資格がなくなつたのに届出がおくれているため、うっかりそれを使ってお医者さんにかかると保険者が負担した医療費（かかつた費用額の七割分）は、あとで返していただくことになります。

昭和55年度の決算まとめ

支出の93%が保険給付費



医療費が
四億一千七百万円

昭和五十五年度の国保会計の決算がまとめました。
収入の状況をみると医療費の補助などとして、国からきたお金が二億六千九百三十九万八千円で総額の五十五・四パーセント、次いで皆さんから納めていただいた保険料が、一億八千三百八十六万二千円で三千七・八パーセントとなっています。

支出では、病院などに医療費の七割分として支払われた額が、四億一千七百五十六万五千円で支出全体の九十一・八パーセントを占めており、いかに給付費に主体がおかれているかおわかりのことだと思います。

昭和五十五年度は国保加入者皆さんとの協力により、三千六百六十万四千円の黒字となり、昭和五十六年度へ繰越し、保険料の引上げを最小限におさえることができました。

保険給付費の内訳

療養費	三五、七一五件	検査手数料	三六、七五七件	高額療養費	七六七件	助産費	三二一件	葬祭費	六三二件	育児手当金	二〇三、〇〇〇円
一、四九四件											
七、五七〇、〇五五円											
一、二六五、四六七円											
四一、二四六、六八五円											
二一、五六〇、〇〇〇円											
一、八九〇、〇〇〇円											
三六、八一九、四八一円											
七、五七〇、〇五五円											

国保会計の収入及び支出の状況は下表のとおりです。

歳入

科 目	決算額	構成比	被保険者1人当たり	科 目	決算額	構成比	被保険者1人当たり
保 険 料	183,862	37.8	34,341	総 務 費	15,132	3.3	2,826
一部負担金	-	-	-	保 険 給 付 費	417,565	92.8	77,991
使 用 料 及 び 手 数 料	16	0	3	保 健 施 設 費	120	0.1	23
国 庫 支 出 金	269,398	55.4	50,317	基 金 積 立 金	17,154	3.8	3,204
県 支 出 金	1,299	0.3	243	公 債 費	-	-	-
財 産 収 入	2,064	0.4	385	諸 支 出 金	75	0	14
繰 入 金	3,000	0.6	560				
繰 越 金	23,591	4.8	4,406				
諸 収 入	3,420	0.7	639				
歳入合計	486,650	100.0	90,894	歳出合計	450,046	100.0	84,058

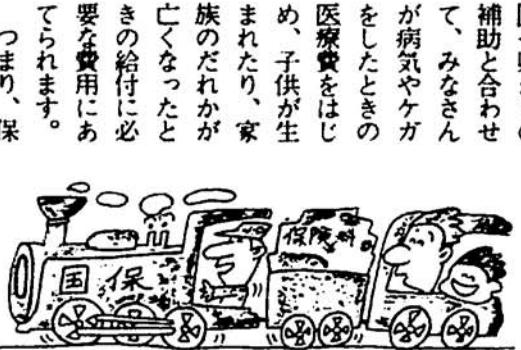


みんなが病気やケガをして、
病院等保険医の窓口へ保険証を提示すれば、かかる医療費の三割を負担するだけで、安心して治療が受けられます。

ささらに、三割の負担額が多額になると、その負担を軽くするための制度もあり（高額医療費制度）、いまや、みんなの健康をくらうに、国保は、なくてはならない制度となりました。

この大切な国保をささえているのは、ほかならぬみなさんが納められる保険料ですが、医療費アップに悩む現在、保険料について、みんなで考えてみましょう。

保険料は家族みんなの 切なるつを守ります



国保をささえ
る

良い医療を
うけるために

が、いつでもお医者さんにみても
らえます。しかし、昭和五十五年
度とおりの場合は、この分、つまり三十パーセントについてだけ、国が三分の一、県と町がそれ六分の一の割合で負担してくれます。（それも負担してくれるのは一ヶ月、一人三万九千円までで、二万九千円をこえると、こえた分は全額国保が負担しなければなりません）

このように、医療費の七十パーセントは国保が負担するわけですから、医療費がかさんで、国保の財政が苦しくなれば、負担は当然、保険料値上げという形で、おどりよりも含めて私たち被保険者自身にはね返ってくるわけですが、無料でもなんでもないわけです。

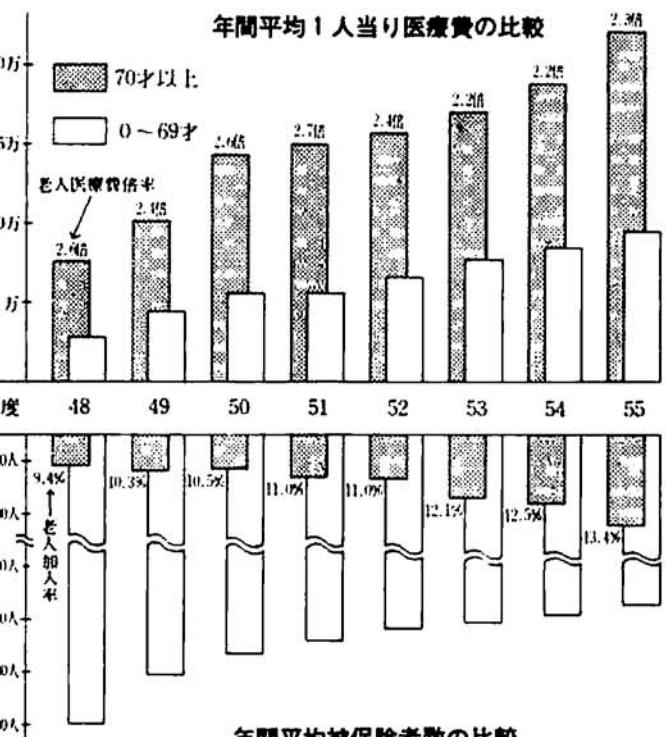
年をとれば体の方々に故障がでてくるのは自然の生理的現象です。したがって又医療費がかさむのも当然です。おとしよりの医療費は無料化の始まった昭和四十八年度から毎年増えづけ、昭和五十五年度についてみてみると、一年平均一人当たりの医療費では次のグラフでもわかるように、七十才未満の人は一人当たり九万六千円、老人は一人当たり十一万一千円であり、老人は一・三倍もの医療費がかかっています。又越路町には現在国保に加入している被保険者のたちは、五千三百二十人おりますがそのうち老人医療費の対象者は七百

ふえつづける

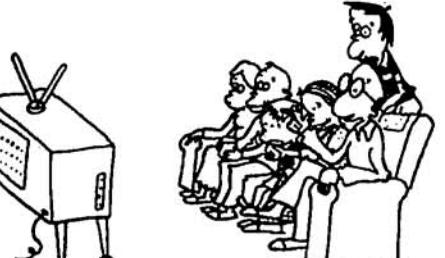
おとしよりの医療費

三十人おり、十三・四パーセントの割合です。その割合も毎年少しづつ増えており、当然医療費も増えます。しかし、だからといって、おとしよりに、お医者さんにかかるなどというのではありません。病気になつたらどんどん診療をうけ、健康でこそやかな生活を送ることが、私たちの願いです。

日々から健康には十分注意し、病気に負けない体力づくりに心がけましょう。



年間平均被保険者数の比較



三十人おり、十三・四パーセントの割合です。その割合も毎年少しづつ増えており、当然医療費も増えます。しかしながら、おとしよりに、お医者さんにかかるなどというのではありません。病気になつたらどんどん診療をうけ、健康でこそやかな生活を送ることが、私たちの願いです。

日々から健康には十分注意し、病気に負けない体力づくりに心がけましょう。

○栄養に気をつけて
年をとると胃袋がだんだんかたくなり、そして小さくなっていますから、一回の食事の量は減り、一日の食事量も少なくなります。そんで大切なことは、栄養をまんべんなくとることです。ひとつ目の食品にかたよらないように注意することと、主食を少し副食に意を用いるようにしましょう。

○ぐっすり眠ろう
一日の疲れは、ぐっすり眠れば翌朝には残らないものです。しかし、そうはいってもぐっすり眠れないことがあります。心配ごとが経済的条件もさることながら、なんといっても健康であることが欠かせない条件です。

幸運な老後をするためにには、年をとると胃袋がだんだんかたくなり、そして小さくなっていますから、一回の食事の量は減り、一日の食事量も少なくなります。そこで大切なことは、栄養をまんべんなくとることです。ひとつ目の食品にかたよらないように注意することと、主食を少し副食に意を用いるようにしましょう。

○家族みんなが協力を
おとしよりの健康は、まわりの人々の協力があつてはじめて守られるものです。

おとしよりはちょっとしたことを行ったり、ぐちっぽくなったりしますが、家族みんなが、おとしよりの気持ち理解し、いたわりをもつて接することが大事です。

おとしよりはちょっととしたことを気にしたり、ぐちっぽくなったりしますが、家族みんなが、おとしよりの気持ち理解し、いたわりをもつて接することが大事です。

保険料の計算方法

みんなから納めていたた
く保険料は、次にあげる四つ
の方法によって計算した額の
合計額です。この合計額が一
年間の保険料となります。

① 世帯の収入に応じて計算
く保険料は、次にあげる四つ
の方法によって計算した額の
合計額です。この合計額が一
年間の保険料となります。

② 世帯の資産に応じて計算
する額（資産割）

③ 加入者の数に応じて
計算する額（均等割）

④ 一世帯にいくらと定
額で計算する額（平等
割）

保険料率は、下の表の
とおりですが、前年分の
所得などがはつきりする
世帯。

これは、年間の保険料から
(前年度の均等割・平等割)
六割が減額される世帯と、四
割が減額される世帯がありま
す。

○ 六割が減額される世
帯
その世帯の前年の所得
の合計額が二十三万円以下の
世帯。

○ 四割が減額される世
帯
その世帯の前年の所得
の合計額が、世帯主を除
いた被保険者数に十七万
五千円を乗じて得た額に
二十三万円を加算した額に
より少ない世帯。

保険料のきめかた

昭和56年度の保険料

区分	料 率
所得割	前年度の所得 3.97%
資産割	土地・家屋にかかる税額 35.22%
均等割	被保険者1人につき 14,045円
平等割	1世帯につき 18,130円
保険料の賦課限度額	合計額で最高26万円まで

医療費を大切に



お医者さんの上手なかかりかた

○むやみにお医者さんを変えない

病状の回復が思わないからといって、すぐ他の病院へ移る人がいます。あるいは、同じ病気で二つも二つの病院にかかる人があります。このようなハシゴ受診は、医

○病状の回復が思わないからといって、すぐ他の病院へ移る人がいます。あるいは、同じ病気で二つも二つの病院にかかる人があります。このようなハシゴ受診は、医

医療費の節約法

神が治し、治療費は医者がうけどる、という有名なフランクリンの言葉があります。神とはつまり自然、病気を治すものは医者でも薬でもなく、人間のからだの自然の回復力であるという意味です。人間のからだは、自然に病気やケガを治す力を持っています。軽い病気なら、二~三日安静にしていれば自然と治るようになります。しかし、人間が、この病気は放っておいても大丈夫な病気というものはあります。それが私たちの、今まで積み上げて来た生活の知恵です。要は、医者にかかる場合は賢明であれということをお願いしたいのです。

○心ず診療時間内に診てもらう

緊急の場合ならしかたがありますが、少し注意すれば、あわてて深夜や時間外にお医者さんをわざわざする必要がない場合も多いようです。たとえば、夜中にとつぜん子どもが発熱する場合でも、昼間から少し様子がいつもと違っていることに気づくはずです。

○薬にたりすぎないよう

昔から薬より養生といわれ、いつも、お医者さんを変えることに、同じような診療や投薬などを受けことになり、そのたびに医療費が多く支払わなければなりません。自分で決めたお医者さんを信頼し、むやみにお医者さんを変えないことが、よい医療への近道でいる自然の回復力が大きく働き薬をなおすのは、人体がもつての検査は受けたいものです。

○早期発見・早期治療を心かけましょう

病気は早いうちに発見し、早く治療するのが理想的です。健康診断の機会があつたら、おつくらうがうすに積極的に受けるよう心がけましょう。中年を過ぎたら一年に一~二回は、ガンの検診や成人病

保険証を正しく使いましょう

子供が自転車でころんでケガをした。おじいちゃんが階段をふみはずして腰をうつた。お母さんが料理の途中でヤケドをしたとか私たちの暮しの中には、故や病気がたくさんあります。

そんなとき、三割の自己負担金を払うだけで必要な医療が受けられます。

そして、国保に入っていることの大切な証明

保険証は、国保の被保険者であるという証明書であると同時に、病気やケガをしたとき保険医である医療機関の窓口へ出せば、かかれた医療費の二割を負担するだけでもらえる大切な受診券でもあります。

保険証がなければ、被保険者であることの証明できませんから国保の診療も受けられません。このようにかかるときには必ず保険証を提出し、診療が終つたら返してもらう習慣を身につけておきましょう。

○三割の自己負担で医療が受けられます

○予防注射

○経済上の理由による妊娠中絶

○サギなど不正により医者にかかるとき

○ケンカやよっぽいなどでおこしたケガや病気

みんなの健康を守る保険証

書が国民健康保険被保険者証(保険証)です。このように大切な保険証をあなたは粗末にしていませんか。

○保険証の正しい知識

一世帯に一枚が原則

国保に加入すると、皆さんのお手元に保険証が交付されます。保険証の交付は、一世帯に一枚が原則となっていますので、一世帯に何人被保険者である家族がいても原則として保険証は一枚しか交付されません。

こんなときには
保険証が使えません
病気やケガの治療に必要な医療は、ふつう国保でみてもらつことがあります。次のような場合は国保ではかかれません。(すなわち保険証は使えません。)

① 健康診断を目的とした診療や検査

② ケンカやよっぽいなどでおこしたケガや病気

③ 医者の療養指導に従わなかつたり、不当に拒んだとき

④ 老人医療を受けるとき

⑤ 指導に従わなかつたり、不当に拒んだとき

④ 美容のための整形手術など

① 被保険者が自分で、わざとした行為や犯罪による病気やケガ

② ケンカやよっぽいなどでおこしたケガや病気

③ 医者の療養指導に従わなかつたり、不当に拒んだとき

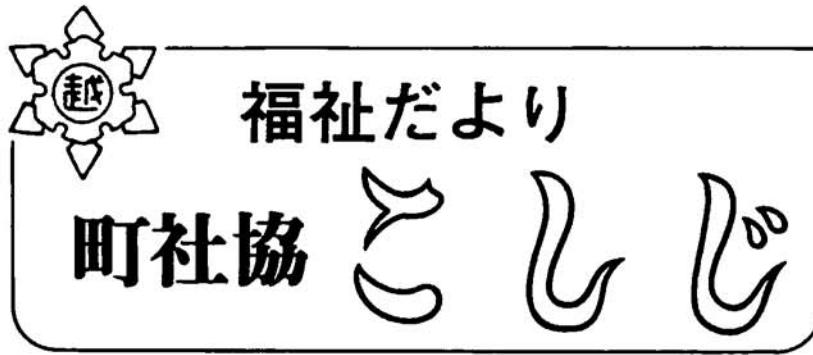
④ サギなど不正により医者にかかるとき

⑤ 正常な妊娠や分娩

⑥ 痛なうびをなおす

⑦ ケンカやよっぽいなどでおこしたケガや病気

⑧ ケンカやよっぽいなどでおこしたケガや病気



福祉だより

町社協



1981 10/20 第8号

□発行 / 社会福祉法人 越路町社会福祉協議会
新潟県三島郡越路町（越路町役場内）
〒949-54 02589-2-3111(代表)
□印刷 / 小千谷市 大川印刷株式会社

国際障害者年記念事業「味覚のつどい」 小国町森林公園で開かれる

秋晴れにめぐまれた十月十八日(日)、国際障害者年記念事業「味覚のつどい」が小国町森林公園を会場に開催されました。

このつどいは、町社会福祉協議会がはじめて企画したもので、参加された方は身体障害者福祉会及び心身障害児者親の会の会員と付添いの方で三十人が参加された。

このレクリエーション事業は、日頃参加にめぐまない方から大いに楽しんでもらうという趣旨でカラオケ、ゲームソング、ゲートボール、輪投げなど和気あいあいのうちにひときの汗を流した。味覚のつどいのメインは、きのこならぬ豚汁づくり、なれない手つきで結構うまい汁ができあがりました。

楽しかったつどいの運営は、町内のボランティアの協力を得て行われ、その献身的な活躍の姿は、参加者から大へん喜ばれた。

来年、また元気で再会することを約束し、盛会のうちに終了した。



スポーツの秋、各地で運動会が開催されています。老人クラブにおいても、八月二十四日山古志村中学校体育館において三舌郡老人スポーツ大会が開催されました。昨年は六位でありましたが躍進著しく今年は一位の好成績を収めました。

尚町内においても、十月一日に町民体育館を会場に来迎寺・朝日

にも好チームワークを見せたりで楽しい一時を過しました。



郡老人スポーツ大会 堂々第一位（団体）

ミニコロニーみのわの里へ水仙・チューリップ等球根の寄附をお願いします

ミニコロニーみのわの里は今年の四月一日から、中越地区三十七ヶ市町村を基盤として、大字不動沢地区みのわの高台に開所し、現在五十人の重度身体障害者の人達が生涯の福祉生活の場として迎えられ、ミニコロニー療護園で日々の生活を送っています。そして来年四月からは長岡市と三島、古志郡八ヶ市町村から、精神薄弱の人達五十人を迎え、更生生活を指導するミニコロニー・更生園が併設開所されます。この工事は只今九割方進捗し、来る十月末に竣工の予定です。この福祉施設は国と県の六億円近い補助金と地区内住民各位の募金並びに特別高額寄附者の方々の寄附金によって、完成が急がれ運営が社会福祉法人中越福祉会によって開始され、お次ですが、何事にも新世帯のため内容備品類や外庭の整備に多くの資金が不足し地区民各位の温い御支援が待望されています。

その中でも各家庭から離れてここで新しい生活を始めた人達が出来るだけそれぞの家庭状況に近い環境で安らかな日々が過ごせるようとの、園長以下全職員の温かい計らいで、施設周囲の空き地

の花壇つくりが計画され、その整備が始められています。

類の入手に資金もなく苦労しています。両園では基盤全地区内に球根類の寄附の呼びかけをしていま

すが、当町内の皆さんからも水仙やチューリップの球根をできるだけ多く恵んで下さるようお願いします。届けて下さる所は役場の福祉課又はミニコロニーみのわの里、又はミニコロニーへ通勤している職員の宅へお願いします。

数量は幾等でも結構です。



みんながしあわせに
赤い羽根募金

誰しもしあわせを願う気持ちに変わりありません。しかしその努力もむなしく社会に適応できず恵まれない日々を過ごしている人々が少なからずいます。こうした人々が明るく楽しい日々を過ごすことが赤い羽根助けあいの心です。秋はスポーツの季節です。十月一日に来迎寺朝日老人クラブ、十一日は塙山地区老人クラブの大運動会が開催され、若さを發揮されました。

また町の全世帯と特別会員の方から、予定額の社協会費を納入いただき、心より感謝申上げます。

目 次	赤い羽根共同募金	愛の協力募金	親の心子の心	国際障害者年記念事業	社協会費納入結果
			五	六	四
			五	六	三
			五	六	二
			五	六	一

毎月第三日曜日

家庭の日

家族みんなで明るい談話を



昭和56年度 部落別愛の協力募金結果

部落	戸数	100円未満	戸数	100円	戸数	101円～700円	戸数	1,000円	合計	
									戸数	金額
岩野			103	10,300	19	4,800			122	15,100
仲島			2	200	9	2,800	2	2,000	13	5,000
釜ヶ島			73	7,300	22	5,700	3	3,000	98	16,000
浦	1	50	296	29,600	20	4,695			317	34,345
神谷	1	50	110	11,000	8	2,300			119	13,350
中島			5	500					5	500
籠花					27	9,300			27	9,300
飯島			11	1,100	46	13,501			57	14,601
西野			37	3,700	30	9,400			67	13,100
中沢			42	4,200	8	2,000			50	6,200
来迎寺	16	800	886	88,600	7	2,100			909	91,500
朝日			24	2,400	36	9,650			60	12,050
沢下籠			76	7,600	5	1,400	1	1,000	82	10,000
飯塚	2	105	312	31,200	17	3,800			331	35,105
岩田			234	23,400	2	400			236	23,800
不動沢			114	11,400	8	2,800			122	14,200
西谷			107	10,700	68	18,360			175	29,060
東谷			85	8,500	19	4,500			104	13,000
塙野山	1	50	170	17,000	46	13,300			217	30,350
小坂			65	6,500	2	500			67	7,000
菅沼			3	300	9	2,900			12	3,200
計	21	1,055	2,755	275,500	408	114,206	6	6,000	3,190	396,761

り」を重点スローガンとして今年も第二十一回「社会を明るくする運動」が、七月一日から一ヶ月間にわたり展開されました。

愛の協力募金の収納終了

更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

り、非行のある青少年の立直りを助けるため、地域に理解と協力の輪を広げましょう。

こんな趣旨で皆さま方からご協力頂いた温かい愛の募金は次のよくな結果となりました。ここに部落別にお知らせいたします。

尚部落総代さんは大変、ご苦労をかけ、厚くお礼申し上げます。

国際障害者年記念大会開かれる
当町から19名が参加

でも感動させられたのは、十年前に失明しながらハンディを克服し、県立高田盲学校の教諭として同じ障害を持つ後輩の指導に当っている関根秀治さんと、難病で下半身が不自由ながら、長野市の福祉工場で働く村上幸枝さんの体験発表、関根さんは「あんまをしてあげた患者さんのが私を失望の底から救い、社会に参加す



この手でしあわせをみんなに

～10月1日から年末まで～

共同募金は、その使いみちを

つて集められます。集められたお金は県の共同募金会に送り、ABCと、その目的によって配分されます。

A 配分（十月募金）

全県的な目標に使われます。

各種福祉施設や団体の助成、市町村社協の育成指導、中央募金の分担金、募金事務費等です。（町の本年度の目標額は、四六万三千円です。）

B 配分（十月募金）

市町村社協に翌年度配分されるお金です。町の本年度の目標は九〇万円です。

C 配分（年末たすけあい募金）

AB合わせた募金目標額を超過した分については全額その募金をした市町村に配分されます。

これは市町村ごとに目標を定め、

社協の育成指導、

B 配分（十月募金）
市町村協に翌年度配分される募金です。町の本年度の目標は九〇万円です。

共同募金は、その使いみちをA
BCの三つに区分され、目標によ
つて集められます。集められたお
金は県の共同募金会に送り、A B
Cと、その目的によって配分され
ます。

▲配分（十月募金）

全額町村協に配分され、「恵まれ
ない人達に明るいお正月を」とい
う目的の歳末懇問に使われます。
(町の目標額は百万円です。)
今年も部落総代さんを通じ、封
筒をお渡ししましたので、一世帯
四百円程度の募金をお願いいたし
ます。

今年の赤い羽根共同募金は「あー小さな胸に火がついだ」をキャッチフレーズに、今年も赤い羽根の共同募金運動が10月1日から3ヶ月間にわたり全国一斉に行なわれます。

この共同募金運動は、たす
けあいの精神をもって、明る
い社会を築こうという私たち
一人ひとりの善意のしるしで
す。

皆様方から寄せられました
争財は、社会福祉向上のため
に、大いに役立てられており
ます。恵まれない人たちの生
活を向上させるために、皆様
方の暖かいご協力をよろしく
お願いいたします。

**愛の芒切手運動に
ご協力を**

「いとも どこも なれにて
もできるボランティア活動に古切手
手集めがあります。
古切手を集めて不幸な人々の援
護にと、多くの人々が協力してい
ます。高齢者の施設の拡充整備や、
ネパールをはじめ、アジア、アフ
リカの子供達を結核から救うため
の事業資金として大いに役立てて
下さい。
町でも無記名で相当数送られて
来ており、又窓口にも事業所や団体
個人の方々からも沢山届けられ、
その整理に大変といった処です。
皆様の善意を感謝すると共に、
これからもどうぞよろしくお願ひ

●送り先
越路町役場福祉課内
越路町社会福祉協議会

◎期限
期限はありませんが、ある程度
まとめてお願ひいたします。

切手の切り取り方

善意の「寄附

浦 西脇日本画教室（ミニコ）
ロニーの事業に

「前章下段から」
臨時男、関昭、平沢吉太、小野塚
次、桑原正一、佐藤政太郎、永
井徳一、小林節三、佐藤豊栄、
(神谷)白井孝一、白井軍一、宮
川三郎、白井文一、平沢みつ、平
沢与七、高橋多市、若井辰男、高
橋タマイ、小森庄一、高橋みい、
水島敏、水島昭一、(中島)佐藤
清一、(飯島)鈴木重寿、本田清
一、金安平夫、(西野)小川梯二、
小川多作、(中沢)番場惣一、山
本脩、(来迎寺)番場春三、丸山
金太郎、小林良一、藤井真知子、
来迎寺農協、熊倉廣雄、関正義、
杉本俊雄、永井重則、番場一吉、
深井英一、番場幸市、小野塚重作、
長谷川敏雄、永井朝子、長谷川保、
長谷川修、小森達男、永井常次、
永常石油店、平沢忠輔、永井敏雄、
小林正一、稻川豊、岡村徳治、大
平武次、永井清作、中西道徳、丸
山孝夫、永井寅雄、山田勇、小林
章司、深森信夫、山口俊、高野城
平、安達義春、山崎公一、小林洋
一、大倉、番場喜八郎、吉岡源、
本田三治、吉田喜一郎、深井徹司、
小野塚義春、山崎弥一、大谷内豊
次、高橋普三郎、永橋三郎、山口
昭三、江村三郎、渡辺健次、佐藤
清一、山崎信一、高橋スミ、達藤
誠司、白井繁市、永井政雄、小野
塚正志、佐藤新作、野本良平、郷
安寛、監物伊三郎、三味食品、瀧田
司、永井一栄、山崎正也、宮沢寛
矢一、西脇友四郎、西脇仙次郎、
長束善三郎、(朝日)細貝卓司、
平沢亨、平沢英郎、広川一雄、郷
市政、松井時雄、松井實行、郷隆、
松井清、松井設備、今井昭彦、
(沢下条)吉岡和男、勝又俊導、
吉岡由春、丸山秀雄、渡辺五郎、
長束信雄、白井松一、重野正弘、
長束直、(飯塚)山崎勝一、郷泰、
中静組、中静安次郎、内藤五郎、
内藤忠雄、内藤寅、田中幸次、広
川保、内藤登吉、中静政之助、中
静武雄、田中忠男、広川和夫、中
静俊之、佐藤仁一、中静哲雄、中静
一雄、田中喜一郎、渡辺繁、田中
芳恵、井上直樹、内藤正一、マス
ガタ食品㈱、佐々木悌一、田中組、
鰐頭忠雄、田中菊男、田中昌司、
田中繁義、田中忠男、郷芳久、岩
塚農協、平石信一郎、横茂、平石
市郎、横幸一、横修作、渡辺輝男、
平石武男、田中一男、渡辺源市、
渡辺輝繁、田中秀雄、中静啓一、
田中善作、(岩田)堀増太郎、鰐
頭武、池野秀次、鰐頭好明、林貫
次、西脇幸夫、長谷川猛、丸山智、
林幸司、丸山芳次、荻野誠作、小
林寛一、安藤竹司、関谷良太郎、
安藤十三夫、金子正一、丸山子之

中華書局影印

やぶれ傘

いま、わたしの子どもで、中学生くらいになると、日頃つかう会話の中に「腹減った」「小づかい欲しい」「うるせえ」などがある。全部の子どもがそうだと言うこともないが、これを会話と呼ぶかどうかは別の問題として、親父族のフロ、メシ、ネルと似たようなところがある。

いま社会のなかで、この問題をやれ家庭のしつけが悪いとか、家庭教育の問題だと心配されているが現代的な特徴だろうか。決してそうではなく、「いま」も「むかし」も変わらぬ少年期の心のあらわれであり、いつの時代にも家庭は、子どもにとつては「うるさい」ところだったと思われる。

物の心・子の心
つた。しかし、そのことを忘れず
にいる大人は「いくらもいない」と
言っているが、「ここに人間の悲し
さと人生の面白さがあるのかもし
れない。
そんな私どもが、いま曲りなり
にも大人になり、しかもいっぱい
の「大人づら」をしているのは、
心なまやだ

親の心・子の心

わたしどもも、一人残らずそうした反抗期を経験している。しかし、年をとるとそうした時代の自分の「考えた」心を忘れててしまつている。一例として「酒」「タバコ」を割合と早い時期?に経験しておりながら、子どもの飲酒喫煙を心配しておる。外国のある人が「大人はだれでも初めは子どもだ

つた。しかし、そのことを忘れずにいる大人は「いくらもいない」と言っているが、「ここに人間の悲しさと人生の面白さがあるのかかもしれない。

そんな私どもが、いま曲りなりにも大人になり、しかもいっぱいの「大人づら」をしているのは、

「うるさい」家庭の雰囲気をどこで発散させる機会があつたからであろう。それがスポーツであり、友だちとの「雑つことり」であつた。

最近は家庭内、学校暴力と殺人的な行為までが発生する時代である。家庭のわざわしさを感じる少年の発散的行為であるが、親の干涉は確かに行き過ぎの場合もあるだろう。さりとて子どもにとって温室の放任教育方法をとることもない。平凡な私どもの家庭は常に「うるさい」家庭の雰囲気でなければならない。だが、子どもがどこかで恩抜きができるオアシスを親がつくるよう心がけたいのだ。やはり子どものシッケは必要なことであろう。

めで行こうとする住民主体の団体です。

社協会費納入結果

昭和56年度 越路町社会福祉協議会一般会費部落別実積表

	300円未満		300円			301円以上			合計		
部落	戸数	金額	戸数	口数	金額	戸数	口数	金額	戸数	口数	金額
岩野	4	851	102	102	30,600	14	27	8,900	120	129	40,351
仲島			11	11	3,300	1	2	600	12	13	3,900
釜ヶ島			87	87	26,100	10	24	8,200	97	111	34,300
浦			309	309	92,700	4	17	5,400	313	326	98,100
神谷			116	116	34,800	4	8	2,605	120	124	37,405
中島			5	5	1,500				5	5	1,500
篠花			25	25	7,500	1	1	500	26	26	8,000
飯島	1	200	55	55	16,500	1	1	500	57	56	17,200
西野			61	61	18,300	6	11	3,800	67	72	22,100
中沢			49	49	14,700	1	3	1,000	50	52	15,700
来迎寺	45	6,500	861	861	258,300	2	4	1,200	908	865	266,000
朝日			60	60	18,000				60	60	18,000
沢下条			79	79	23,700	3	7	2,100	82	86	25,800
飯塚	1	200	324	324	97,200	5	45	14,000	330	369	111,400
岩田			233	233	69,900	3	7	2,350	236	240	72,250
不動沢	2	460	113	113	33,900	6	12	4,200	121	125	38,560
東谷	1	250	99	99	29,700	4	9	2,700	104	108	32,650
西谷			164	164	49,200	6	11	3,800	170	175	53,000
塙野山	2	460	213	213	63,900	2	4	1,200	217	217	65,560
小坂			67	67	20,100				67	67	20,100
菅沼			12	12	3,600				12	12	3,600
合計	56	8,921	3,045	3,045	913,500	73	193	63,055	3,174	3,238	985,476

町社協も、法人化されて四年を迎え、特別会員二八三名（二〇・三、〇〇〇円会費）、四六六口、一般会員、三、一七四世帯で加入率も九八・五%となり、がつちりとした組織のもとに活動が推進されおりま

これも、ひとえに町民の皆さま
方の深いご理解と温かい善意の賜
と心からお礼を申し上げると共に、
ここに納入結果と特別会員名を口
頭にて報告いたします。
又、納入の際ご苦労された社協
役員の方々には感謝しております。

(岩野) 崎敬一、(浦) 関矢孝次郎、西脇栄治郎、(神谷) 白井孝、(礪谷) 佐藤六三郎、佐藤庄一、(西野) 山本清一郎、(来迎寺) 長谷川清治、白井勘次郎、今井恒樹、宮沢実、佐藤照雄、西脇良一、永井節雄、安原晃、(飯塚) 岩塚自動車整備工場、魚庄、平石英一、田中

●	一般貢 (一戸三千円)
●	三、一七四戸 (三、二三八口)
●	九八五、四七六円
●	特別貢 (一戸三千円)
●	三八三名 (四六六口)
●	一、三九八、〇〇〇円
◎	特別貞名 (順不同)
◎	十口 (三万円)
◎	(来迎寺) 今井仁蔵
◎	七口 (二万一千円)
◎	(飯塚) 平石金次郎
◎	五口 (一万五千円)
◎	(西野) 大石三勇次、(来迎寺)
◎	五十嵐スミ、(朝日) 朝日酒造舗
◎	(飯塚) 横計作、(塙野山) 大矢
◎	仁三郎
◎	四口 (二万一千円)
◎	(沢下条) 長束健三、(神谷) 高一
橋義輝	(西野) 大石仁太郎、(中沢) 山本義勇、(来迎寺) 永井嘉紀、(飯塚) 平石新次郎、(岩田) 西沢盛塙
一	一戸 (六千円)

四正八、小林政春、田中啓司、小林高司、(岩田)白井忍、堀信次(不動沢)高橋文英、(東谷)永井好一、(西谷)内山徳三郎、大谷勇、(塙野山)大矢栄一、(小坂)内山清、(菅沼)藤沢茂俊◎一口(三千円)

(岩野)半藤清三郎、丸山勇一、竹内一、丸山清吉、内山兼作、大塚伝一郎、丸山清五郎、石黒栄松、丸山順一、石黒貞夫、内山造二、丸山昇、竹内揚吉、大塚伝、(仲島)大塚勇助、(釜ヶ島)伊佐恒一郎、伊佐久元、佐藤定一、山崎正紀、新保茂、山崎完三、伊佐定二、佐藤勇次、丸山忠作、(浦)関与作、高橋栄吉、平石美代太郎、関信義、西脇忠英、小林茂、郷頼、廣弥、永井真一、関恵一、佐藤肇、孝一、佐藤清一、西脇源三、佐藤紀一、西脇定男、白井良平、今井利喜作、岡村忠一、佐藤嘉治、西

、小林政春、田中啓司、小
（岩田）白井忍、堀信次
沢）高橋文英、（東谷）永
（西谷）内山徳三郎、大
（塙野山）大矢栄一、（小
山浦）、（菅沼）藤沢茂俊
口（三千円）
、半藤清二郎、丸山勇一
、丸山清吉、内山収作、大
郎、丸山清五郎、石黒榮松、
一、石黒貞夫、内山造二
、竹内揚吉、大塙伝、（仲
塙勇助、（金ヶ島）伊佐恒
伊佐久元、佐藤定一、山崎
新保茂、山崎完二、伊佐定
藤勇次、丸山忠作、（浦）
一、高橋栄吉、平石美代太郎、
西脇仁、永井三代次、西脇
永井真一、関恵一、佐藤肇、
、西脇忠美 小林茂、郷猿
林国作、白井清次郎、高野
佐藤清一、西脇源二、佐藤
西脇定男、白井良平、今井
一、岡村忠一、佐藤嘉治、西